

(1)平成20年度の多重債務無料相談会を県弁護士会、県司法書士会、九州財務局、NPO 法人等と協力して実施

- | | |
|--------|----------------------------|
| 5月23日 | 消費者月間多重債務無料相談会（パレア） |
| 8月22日 | 多重債務移動相談会（阿蘇市農村環境改善センター） |
| 9月10日 | 自殺予防週間多重債務無料相談会（熊本市民会館） |
| 9月19日 | 多重債務移動相談会（宇城市三角保健センター） |
| 10月17日 | 多重債務移動相談会（玉名市文化センター） |
| 11月10日 | 多重債務者相談強化キャンペーン |
| ～15日 | （山鹿市、天草市、八代市、人吉市、消費生活センター） |
| 12月 | 多重債務移動相談会（山都町） |
| 1月 | 多重債務移動相談会（水俣市） |
| 2月 | 多重債務移動相談会（菊池市） |

(2)熊本県消費生活センターにおいて、多重債務法律相談を実施

第1、4水曜日を県弁護士会、第2、3を県司法書士会から法律専門家を無料で派遣いただき、実施している。

(3)多重債務相談市町村サポート事業の実施（サポートセンターの設置）

県消費生活センターに消費者教育NPO法人お金の学校くまもとへの業務委託（協働）により、多重債務相談アドバイザーを配置し、主に次の業務により市町村窓口を支援する事業を7月30日から開始した。

- ① 市町村が行う多重債務相談に対する電話（ホットライン）での助言
- ② 市町村を訪問し、情報・意見交換、研修、助言等の支援

(4)自殺対策との連携

① 多重債務相談会での連携

9月10日（水）の「自殺予防週間」多重債務無料相談会で、新たに「こころの健康相談」のブースを設け、多重債務相談と併せて相談できるようにした。

多重債務者相談強化キャンペーン（11月10日～15日開催）の消費生活センターでの相談（11月14日（金）、15日（土））においても、同様のブースを設ける。

② 研修での連携

多重債務相談窓口担当者等研修会（8月7日、19日開催）において、こころの医療センターから講師を派遣いただき、メンタルヘルスについての講義を行った。

③ 協議会の連携

相互の協議会（又は専門部会）へ各事務局から参加し、情報交換等を行った。

④ 啓発活動の連携

9月13日開催の熊本県精神保健福祉大会において、多重債務窓口等の啓発資料を会場に設置し、啓発を行った。